

平成 30 年 7 月 19 日
地 域 医 療 課

救護所の備蓄医療資材および医薬品の見直しについて

1 目的

現在、医療救護所に備蓄している医療資材および医薬品については、当連絡会で協議し、配置をしているものである。医薬品については、3年前に見直しを行い、入替作業を含めた運用を開始しているが、医療資材については、5年間見直しを行っていない。については、医療救護所における医療資材および医薬品について、あらためて確認と見直しを行なう。

2 検討期間

平成 30 年度

3 入替時期

平成 32 年度（見直しが必要な場合）

4 その他

8月31日（金）までに下記担当にご意見等をお寄せください。第2回専門部会の際に、案を提示いたします。

5 担当

練馬区地域医療担当部地域医療課管理係 松村、荻原

電 話：03-5984-4673（直通）

F A X：03-5984-1211

メール：IRYOSHISSETSU02@city.nerima.tokyo.